

町田市基本構想



目 次



はじめに	2
基本理念	3
都市像	4
経営像	5

序 はじめに

1 特長

(1) 都市経営と行政経営の視点を明らかにする構想

地方自治法は、「住民の福祉の増進に努める」と、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを自治体の責務として掲げています(第2条第14項)。

新しい基本構想は、その実現に向けて、町田市の自治体運営の基本方針を、地域社会を対象とする「都市経営(まちづくり)」と、市の行政組織を対象とする「行政経営」の双方の視点から明らかにします。

(2) 市民や関係主体と共有できる構想

まちづくりや行政経営の基本的な考え方、まちや行政の目指すべきすがたを明確に表現することにより、それらを市民や関係主体と共有できるようにします。

(3) 「人」が主体の構想

地域で生活し活動する「人」を主体とした基本構想とします。そのため、実現しようとする「まちのすがた」を人や社会のあり様として表現します。

2 位置づけ

新しい時代の都市経営を行うにあたり、基本理念、町田市が目指すまちのすがた(都市像)、行政経営のすがた(経営像)を明らかにするもので、町田市におけるまちづくりの基本指針となるものです。

3 期間

2004年度から2021年度までの18年間とします。

4 構成

《基本理念》

基本理念は、社会経済環境の変化にかかわらず、将来にわたって持ちつづけるまちづくりと行政経営の基本姿勢を示します。

《都市像》

基本理念に基づいて、町田市における地域特性、課題及び社会経済環境の変化を踏まえ、町田市が目指していくまちのすがたを表します。

《経営像》

基本理念に基づき、町田市が目指す行政経営のあり方を表します。

I 基本理念

1 まちづくりの理念

すべての人がひとりの人間として尊重され、充実感をもって生き、個性の輝く人生を送れることが、まちづくりの理想です。私たちは、人権尊重の精神に基づき一人ひとりを大切にする「福祉のまち」や、市民の手による多様で創造力豊かな「市民文化のまち」の伝統を将来にわたって引き継ぎ、発展させ、さらに地球的な視野をもって平和を希求し、ともに生きる社会を構築したいと考えます。

物の豊かさだけでなく、心の豊かさが重要です。それは、人、物、自然などの身近な地域の中にある財(たから)を発掘し、生かしていくことによって得られるものです。私たちは、創意工夫により町田独自の恵まれた財を生かしながら、誰もが安心して暮らせる良好な生活環境を築き、子孫に誇れる真に豊かなまちをつくりたいと考えます。

市民参加に根ざしたまちづくりの伝統こそが町田市の誇りです。私たちは、その活力を今後も維持・向上させ、真の市民自治を確立するとともに、市民、企業、NPO、行政など様々な責任ある主体が、互いの信頼の上に連携・協働しながらまちづくりに取り組んでいける関係を構築したいと考えます。

以上の考え方を前提とし、すべてのまちづくりの主体が時代の流れを越えて共有し、まちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本姿勢として、まちづくりの理念を以下のとおりとします。

- 一人ひとりが尊重され、輝きが持てるまちを目指す
- 地域の^{たから}財を生かし、豊かさが実感できるまちを目指す
- 互いの信頼の上に、ともにつくるまちを目指す

2 行政経営の理念

市民、企業、NPOなどと協働して進めるまちづくりにあたっては、市民とともに歩み、ともに育つ、自律する行政でありたいと考えます。

そこで、市民の信頼を得られるよう、市民の意見を尊重し、高い透明性を有し、説明責任を果たす、開かれた行政経営を行いたいと考えます。さらに、環境の変化に柔軟に対応し、常に効果をあげ続ける行政経営を行いたいと考えます。

以上の考え方を前提とし、町田市の行政経営における基本姿勢として、行政経営の理念を以下のとおりとします。

- 市民に開かれた行政経営を目指す
- 将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営を目指す

II 都市像

基本理念に基づき、これからの町田市が目指していくまちのすがたを、都市像として掲げます。

1 人と地域が主体のまち

まちの主役である様々な世代の人々が、地域や共通のテーマで、そして行政・民間の違いや都市の境を越えて、交流し、連携し、協働できるまちを目指します。

今、この変革の時代を担い、新しい時代を築いていくのは人です。これからのまちづくりは、市民、企業、NPO、行政など多様な主体が協力・連携して進めていくことが基本となります。そこで、地域を通じて人と人が交流し、お互いの顔が見える関係を地域社会に構築するとともに、自ら課題を解決し、新しい価値やサービスを創造できる地域性を確立していくことが必要です。

さらに、そうした人や地域の信頼に基づく豊かな関係が、コミュニティや都市を越えて広がり、また、世代を越えて未来へとつながっていくことが望まれます。

2 人が集まり、豊かにすごせる魅力あるまち

多くの人が集まり、何か新しいものがみつかるまち。でもゆったりとすごせるまち。豊かに健やかに暮らせるまち。そんなまちを目指します。

これからは、住みやすさや働きやすさが一層重視され、人がまちを選択する傾向がますます強まると考えられます。そこで、生活する人々にどのような価値を提供するかを意識したまちづくりを進めるとともに、戦略的にまちの魅力を発信していくことが必要であり、さらに、それらの魅力を次世代に引き継いでいくことも重要です。

また、創意工夫により、誰もが安全で快適にすごせ、健康で安心して生活できる環境を確保し、生活の質を高めていくことが望まれます。

3 活躍する人が育つまち

新しい時代に向け、様々な世代が学び、それぞれが持つ個性を、地域で、社会で発揮できる人が育つまちを目指します。

これからは、今まで以上に人がまちづくりの力となり、一人ひとりが自分らしさを発揮できる機会が増えていくと考えられます。そこで、誰もが自らの持つ個性や能力を伸ばすための学習を生涯にわたって継続でき、その成果が豊かな社会の実現へとつながっていくまちづくり、意欲や能力のある人が、新しい取り組みに挑戦できるまちづくりが望まれます。

また、次の時代を担う子どもたちが、創造性や専門性が一層求められるこれからの社会で、力を発揮でき、同時に、自助・共助の精神と地域社会の一員であるという自覚を持てるようにしていくことが望まれます。

III 経営像

基本理念に基づき、これからの町田市が目指す行政経営のあり方を、経営像として掲げます。

1 市民に成果が見える経営

「市民生活にどのような成果をもたらすか」が明らかであり、税金の使途や受益者の負担が適正か、着実に成果があがっているかが市民に見える経営を目指します。

施策の有効性を明らかにしていくためには、「何を行ったか」を重視する行政から、「市民生活にどのような成果をもたらしたか」を重視する行政へ転換することが必要です。そこで、「どのような状態を達成したか」という成果を基準に評価を行い、その結果が公表されているとともに、市政のあらゆる計画、活動、成果、財務についての情報を明らかにして行政の説明責任を果たし、市民が、税金の使途が適正か、施策が効果的に実行されているかを判断できる行政経営を行うことが求められています。

2 優先度が明らかでメリハリのある経営

政策の優先度を明らかにするとともに、その実現に向け、限られた行政資源を重点的に投入し、最も効果があがる経営を目指します。

限られた行政資源で、最も効果があがる行政経営を行うためには、将来を見据え、総合的な視点から政策の優先度を明らかにし、全体のメリハリをつけることが重要です。さらに、施策形成にあたっては、「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換を図り、重点的に行政資源を投入していくことが求められています。

3 市民満足度が高い経営

創意工夫により、サービスの質を向上させ、より高い満足が得られる経営を目指します。

市民満足度*の高い経営を行うためには、サービスの最終受益者である生活者の視点に立って、サービスを提供していくことが必要です。そのためには、量の充足から質の充足への転換を図り、様々な主体と協働・連携するなどの創意工夫により、コストに見合ったより質の高いサービスを提供していくことが求められています。

* 限られた行政資源を有効に活用するために、市民、企業、NPO、行政が役割と責任を分担し、公共サービスの提供を行うことで、サービスの最終受益者の満足が高まるとともに、納税者が税金の使途に満足している状態をいいます。ここでは、特にサービスの最終受益者の満足が高まっている状態を指しています。

町田市基本構想

問合わせ先	町田市政策経営部企画政策課 〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22 042-722-3111
刊行物番号	13-126
